

# ふるさと伊予市同窓会開催支援事業費補助金交付要綱

令和5年4月17日

告示第98号

(趣旨)

第1条 この要綱は、本市における関係人口の創出と地域経済の活性化を図るため、市内で開催する同窓会に要する経費の一部について、市が予算の範囲でふるさと伊予市同窓会開催支援事業費補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、伊予市補助金等交付規則（令和3年伊予市規則第9号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において使用する用語の意義は、規則において使用する用語の例による。

(同窓会の要件)

第3条 市長は、次の要件を全て満たす同窓会を開催する者に対して補助金を交付する。

- (1) 出席者が市内の小学校、中学校又は高等学校を卒業していること。
- (2) 開催日の属する年度における出席者の年齢が21歳から39歳までであること（ただし、4月1日生まれの者にあつては20歳から38歳まで）。
- (3) 市内の飲食物を提供する店舗で開催すること。
- (4) 出席者の総数が10人以上で、かつ、出席者の3割以上が市外に住所を有する者であること。
- (5) 出席者に対して、市が提供するパンフレット等の配布及び周知を行うこと。
- (6) 市長が必要に応じて実施するアンケート及び市の施策に関する情報発信に協力すること。

2 小規模校（学級、学年及び学校の単位において、構成人数が10人を下回る学校をいう。）に係る前項第4号の規定の適用については、同号中「10人」とあるのは、「5人」とする。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、出席者の総数に3千円を乗じて得た額とし、その上限は3万円とする。ただし、同窓会を開催した店舗への支払金額がこれを下回る場合は、当該支払金額（千円未満の端数切捨て）を補助金の額とする。

（補助金の交付申請）

第5条 規則第5条第1項に規定する申請は、様式第1号により行うものとする。

2 前項の申請は、同一の同窓会につき同一年度内に1回を限度とする。

（補助金の交付決定）

第6条 規則第6条第3項に規定する通知は、様式第2号により行うものとする。

（同窓会の変更等）

第7条 規則第8条に規定する承認の申請は、様式第3号により行うものとする。ただし、開催日、場所等の軽微な変更をしようとする場合は不要とする。

（変更等の承認の決定）

第8条 規則第9条第2項に規定する通知は、同窓会の内容の変更にあつては様式第4号により、中止にあつては様式第5号により行うものとする。

（実績報告）

第9条 規則第12条第1項に規定する報告は、同窓会の開催日から起算して30日を経過した日又は同窓会の開催年度の3月31日のいずれか早い日まで様式第6号により行うものとする。

（補助金の額の確定）

第10条 規則第13条に規定する通知は、様式第7号により行うものとする。

（補助金の請求）

第11条 規則第15条第2項に規定する請求は、様式第8号により行うものとする。

（その他）

第12条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和5年4月20日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

伊予市長 様

住 所  
氏 名  
電話番号  
メールアドレス

ふるさと伊予市同窓会開催支援事業費補助金交付申請書

年度において、ふるさと伊予市同窓会開催支援事業費補助金の交付を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

1 補助金の交付申請額 円

2 関係書類

- (1) 事業計画及び収支予算書（別紙1）
- (2) 同窓会の開催に関する同意書（別紙2）

留意事項

最終的な補助金交付額は、同窓会の開催後に提出する開催報告書及び収支決算書（別紙3）、出席者名簿（別紙4）により算定します。なお、出席者名簿については、市内の学校等を卒業していない参加者及びメールアドレスの記載がない参加者は、補助金の算定の対象外となりますので、ご留意願います。

(別紙1)

開催計画書及び収支予算書

○開催計画

同窓会の名称	
開催予定日時	令和 年 月 日 時 分
開催予定場所	
出席予定者数	市内在住者 人 市外在住者 人
同窓会の内容	

○収支予算

(収入)

科目	予算額	摘要
市補助金		
計		

(支出)

科目	予算額	摘要
計		

備考

補助の対象となる経費のみ記入してください。

摘要欄には、予算額の積算の基礎を記入してください。

(別紙2)

同窓会の開催に関する同意書

年 月 日

伊予市長 様

住 所

氏 名

(署名又は記名押印)

同窓会の出席者に対して、市が提供するパンフレット等の配布及び周知を行うこと、市長が必要に応じて実施するアンケート及び市の施策に関する情報発信に協力することに同意します。

また、出席者に対して、その旨を説明し、全員から了承及び同意を得ることを申し添えます。

伊予市指令第 号  
年 月 日

様

伊予市長



ふるさと伊予市同窓会開催支援事業費補助金交付（不交付）決定通知書

年 月 日付けで申請のあった、ふるさと伊予市同窓会開催支援事業費補助金については、次のとおり決定したので通知します。

- 1 交付年度 年度
- 2 補助金の額 金 円
- 3 不交付の理由

4 補助金交付の条件

- (1) 伊予市補助金等交付規則（令和3年伊予市規則第9号）及びふるさと伊予市同窓会開催支援事業費補助金交付要綱（令和5年伊予市告示第98号）に従うこと。
- (2) 同窓会の内容等の変更（軽微な変更を除く。）をするとき、又は同窓会を中止するときは、あらかじめ市長の承認を受けること。
- (3) 同窓会を開催した後は、速やかに開催報告書を提出すること。
- (4) 市長が必要と認めるときは、職員に書類等の検査をさせ、又は補助事業者に報告を求めることがあること。
- (5) 補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件等に違反した場合は、交付決定の全部又は一部を取り消すこと。
- (6) 補助金の全部又は一部を取り消された場合で、既に補助金の交付を受けているときは、当該取消しに係る部分に係る補助金の全部又は一部に相当する額を市に返還すること。補助金の額の確定後においても同様とする。
- (7) 出席者に対して、市が提供するパンフレット等の配布及び周知を行うこと。
- (8) 市長が必要に応じて実施するアンケート及び市の施策に関する情報発信に協力すること。
- (9) 同窓会の実施写真を撮ること。

様式第3号（第7条関係）

年 月 日

伊予市長 様

住 所

氏 名

ふるさと伊予市同窓会開催支援事業費補助金（変更・中止）承認申請書

年 月 日付け伊予市指令第 号で交付決定を受けたふるさと伊予市同窓会開催支援事業費補助金に係る同窓会について、次のとおり（変更・中止）したいので、関係書類を添えて申請します。

同窓会の名称	
変更内容	
（変更・中止） 理由	
補助金交付決定額	
補助金変更交付申請額	
添付書類	変更後の開催計画書及び収支予算書（別紙1）

様

伊予市長



ふるさと伊予市同窓会開催支援事業費補助金変更決定通知書

年 月 日付けで変更承認申請のあったふるさと伊予市同窓会開催支援事業費補助金については、次のとおり決定したので通知します。

- |               |    |
|---------------|----|
| 1 交付年度        | 年度 |
| 2 補助金の額（変更前）金 | 円  |
| （変更後）金        | 円  |
| 3 特記事項        |    |

4 補助金交付の条件

- (1) 伊予市補助金等交付規則（令和3年伊予市規則第9号）及びふるさと伊予市同窓会開催支援事業費補助金交付要綱（令和5年伊予市告示第98号）に従うこと。
- (2) 同窓会の内容等の変更（軽微な変更を除く。）をするとき、又は同窓会を中止するときは、あらかじめ市長の承認を受けること。
- (3) 同窓会を開催した後は、速やかに開催報告書を提出すること。
- (4) 市長が必要と認めるときは、職員に書類等の検査をさせ、又は補助事業者に報告を求めることがあること。
- (5) 補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件等に違反した場合は、交付決定の全部又は一部を取り消すこと。
- (6) 補助金の全部又は一部を取り消された場合で、既に補助金の交付を受けているときは、当該取消しに係る部分に係る補助金の全部又は一部に相当する額を市に返還すること。補助金の額の確定後においても同様とする。
- (7) 出席者に対して、市が提供するパンフレット等の配布及び周知を行うこと。
- (8) 市長が必要に応じて実施するアンケート及び市の施策に関する情報発信に協力すること。
- (9) 同窓会の実施写真を撮ること。



様式第5号（第8条関係）

第 号  
年 月 日

様

伊予市長



ふるさと伊予市同窓会開催支援事業中止承認書

年 月 日付けで承認申請のあったふるさと  
伊予市同窓会開催支援事業の中止については、申請のとおり承認します。

様式第6号（第9条関係）

年 月 日

伊予市長 様

住 所

氏 名

ふるさと伊予市同窓会開催報告書

年 月 日付け伊予市指令第 号で交付決定を受けたふるさと伊予市同窓会開催支援事業費補助金に係る同窓会を開催したので、次のとおり関係書類を添えて報告します。

1 補助金の交付決定額 円

2 関係書類

- (1) 開催報告書及び収支決算書（別紙3）
- (2) 領収書及び請求明細書の写し
- (3) 出席者名簿（別紙4）
- (4) 実施写真

(別紙3)

開催報告書及び収支決算書

開催報告

1 同窓会の名称	
2 開催日時	令和 年 月 日 時 分
3 開催場所	
4 出席者数	市内在住者 人 市外在住者 人

収支決算

(収入)

科目	決算額	摘要
市補助金		
計		

(支出)

科目	決算額	摘要
計		

備考

補助の対象となる経費のみ記入してください。

摘要欄には、決算額の積算の基礎を記入してください。

別紙4

出席者名簿

No	氏名	出生年月	卒業した学校	在住地の別	メールアドレス
例	伊予 太郎	H10.4月	〇〇中学校	東京都港区	〇〇〇@〇〇〇
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					

市内在住者 人 / 市外在住者 人

備考

提出された個人情報は、適正に管理し、伊予市が必要に応じて実施するアンケート及び市の施策に関する情報発信のみに使用します。

また、本名簿に記載された個人情報は、上記の目的に限り使用することについて同意したものとして取り扱います。

様式第7号（第10条関係）

第 号  
年 月 日

様

伊予市長



ふるさと伊予市同窓会開催支援事業費補助金確定通知書

年 月 日付けで申請のあったふるさと伊予市同窓会開催支援事業費補助金の交付について、次のとおり確定したので通知します。

- 1 交付年度 年度
- 2 補助金の交付確定額 円

様式第 8 号 (第 11 条関係)

年 月 日

伊予市長 様

住 所

氏 名

ふるさと伊予市同窓会開催支援事業費補助金交付請求書

年 月 日付け伊予市指令第 号で交付決定を受けたふるさと伊予市同窓会開催支援事業費補助金について、次のとおり請求します。

1 請求額 円

2 振込先

金融機関名	
口座種別	普通 ・ 当座
口座番号	
(フリガナ) 名義人	